

平成 16 年 12 月 20 日

高野町長 様

地域イントラネットクライアント端末他利用承認申請書

みだしのことについて、高暮自治振興区及びふるさと村高暮は、e-しょうばらネット管理運用規程第 18 条に記載された端末利用制限について、ふるさと村高暮の HP (www.kannosekyo.com) と高暮自治振興区の EC サイト高暮自然農園 (www.kobomura.com) を運用する上で、以下の利用変更の承認をお願いします

1. ふるさと村高暮での e-しょうばらネットとクライアントの利用環境の変更
2. ファイヤーウォールの設定変更

ふるさと村高暮でのメール、FTP、チャットなどの標準インターネットの基本機能の利用、及び e-しょうばらネットのクライアントを利用した web 管理、ふるさと村高暮のパソコンを利用したメール管理のために必要な具体的変更内容と利用方法に関するリスト

■変更内容と方法

- 1) ふるさと村高暮のパソコンの e-しょうばらネットへの接続
- 2) e-しょうばらネットへのルータの接続
- 3) クライアントへの外部機器の接続
 - a. web データを格納したハードディスクをクライアントへ接続。
 - b. その他宿泊研修業務に必要な以下のふるさと村高暮の所持する機器をクライアントへ接続。
 - ・ プリンタ ・web カメラ ・デジタルカメラ ・ビデオカメラ ・GPS
 - ・ 記憶メディア、ドライブ ・プロジェクター ・スピーカーその他必要に応じた外部機器
- 4) クライアントへのソフトのインストール
 - c. 以下のソフトウェアをクライアントへインストール、及びセキュリティ確保のための既存ソフトウェアを含めたパソコン環境の定期的なバージョンアップ。
 - ・ web サイト作成ソフト ・FTP ソフト ・画像編集ソフト ・セキュリティソフトその他必要に応じたソフトウェア
- 5) ファイヤーウォールの設定変更による各種プロトコル (http/pop/smtp/ftp/imap/チャットプロトコル等)、プログラム (ssh/telnet 等) の利用

■利用目的

- 1) ふるさと村高暮のパソコンでの宿泊予約及び受注のメール管理、web サイト運営管理
- 2) クライアントでの web サイト運営管理
- 3) ビデオチャットの利用
- 4) 外部サーバの管理

高暮自治振興区区長

ふるさと村高暮施設管理部長

ふるさと村高暮施設管理者
